

30第10号陳情 登録有形文化財旧吉岡家住宅に関する陳情

受理年月日 平成30年2月15日

陳情者

付託する委員会 厚生文教委員会

陳情趣旨

登録有形文化財旧吉岡家住宅の駐車スペース整備に当たり、現状景観を破壊しない方法とすること。

陳情理由

来年度、当市において、登録有形文化財旧吉岡家住宅の敷地に、来客用等のための駐車可能スペースを整備する計画がある旨聞きました。実施に当たっては、ヒイラギ等の生垣を撤去することのない方法での整備を望みます。

現在市が予定しているスペースは、吉岡画伯の絵の題材として貴重な敷地であります。また、登録有形文化財登録の基準①は国土の歴史的景観に寄与しているものとなっていることから慎重な対応を望みます。